

## 「全国万引犯罪防止機構 東京都よりNPO法人の認証取得」

～ 全国青少年意識調査・小売業実態調査等実施中～

平成18年2月20日

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 事務局

万引防止対策に全国規模で取り組む全国万引犯罪防止機構（河上和雄理事長：昨年6月設立）は、この度東京都より特定非営利活動（NPO）法人の認証を取得（平成17年12月28日付け）1月23日の法人登記を経て、1月24日東京都に「設立登記完了届出書」を提出、晴れてNPO法人としての活動をスタートさせることとなった。

昨年春の設立構想以来、5月12日の「全国万引犯罪防止シンポジウム」（東京都共催、警察庁後援）開催、6月23日の設立総会開催、5委員会発足、9月29日の臨時総会（主要小売業団体・防犯団体等からの役員増補承認）開催、この度のNPO法人認証取得と、急ピッチの進捗をたどることができたのも竹花豊・前東京都副知事（現・警察庁生活安全局長）をはじめ関係各位のご助力と参集頂いた会員各位のご支援の賜物と厚く感謝申し上げる次第である。

初年度活動の目玉として「調査研究委員会」が実施中の全国実態調査事業では、まず「**全国万引に関する青少年意識調査**」が昨年末より実査に入っている。この調査は文部科学省・警察庁の協力を得て、万引犯罪に対する青少年の意識を、初めて統一の調査票で全国的に調査することによって都道府県別、学年別等の実態を明らかにしようとするもの。2層ランダムサンプリング法により抽出された全国141の小学校（5年生）中学校（2年生）高校（2年）の生徒1万人強からの回答（2月17日現在回収率**90.8%**）を集計中で、3月末には調査結果をまとめる予定。

同様に、小売業・サービス業に対する「**全国万引被害実態調査**」が1月より実査に入っており、全国主要小売・サービス企業約900社の本部に現在調査票を送付中。この調査は警察庁の協力を得て、各社における万引被害の状況及び傾向、万引犯罪発見後の処理等の事態を把握するとともに、防止策、関係方面への要望事項等の意向を明らかにしようとするもの。3月末には調査結果をまとめる予定。

その他、機構では昨年7月下旬会報「**万防時報**」の準備号を刊行、10月下旬の第1号、12月下旬の第2号を経て、3月上旬に第3号を発行予定。

また、万引防止活動に中心的な役割を果たすことが期待されている**ホームページ**は昨年8月下旬に立ち上がったが、早くも双方向性付与の要望が多く寄せられ、3月上旬には「**情報ひろば**」を開設の予定。（URL <http://www.manboukikou.jp/>）

問い合わせ先：電話（03）3355-2322、FAX（03）3355-2344

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 事務局（福井・加藤）